

世帯主氏名
現住所

様

記入例

発行日 令和〇年〇月〇日

新潟県佐渡市長 渡辺 竜五

物価高騰支援給付金 支給要件確認書

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、**令和7年6月30日**までに、この確認書を返送してください。

支給方法 口座振込
支給日 確認書を受理した日から概ね3週間
支給口座 口座が表示されていない場合は、公金受取口座への振込みを希望されるか、下の【受取口座記入欄】に記入をお願いします。
支給額 35,000円

確認項目を確認し、該当する場合にそれぞれのチェック欄（□）へ
✓印を記入してください。

■世帯主の方から【確認欄】（以下、すべてにチェック欄（□）に✓がある場合に支給対象となります。）

- ☐ ① 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
☐ ② 世帯の全員が、住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
☐ ③ 令和6年度以降、他の市区町村において3万円の給付金を受けていません。

・全てにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合は、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。）

・租税各別として住民税の免除を受けている場合は、支給対象となりません。

・必ず記入してください。代理人が確認する場合は、裏面の【代理人となれる方】を確認してください。その場合は「世帯主氏名」欄には代理人名を記入し、裏面の記入もお願いします。

・本給付金を受給しない場合は、以下のチェック欄（□）にレを記入してください。

【私の世帯は給付金を受給しません ☐ 】

給付を希望されない場合はチェック欄（□）へ✓印を記入してください。

上記記入内容に相違ありません。

世帯主氏名	佐渡 太郎	確認日	令和〇年〇月〇日	日中に連絡可能な電話番号	〇〇-〇〇〇〇
-------	-------	-----	----------	--------------	---------

日中に連絡の取りやすい連絡先の記入をお願いします。

上記の「支給口座」に印字が無い場合または、記載されている

への振込を希望する場合には、以下のチェック欄（□）にレを記入してください。

上記口座に代えて（または上記の口座欄に印字が無い場合）、

- ☐ ① 世帯主（申請者）名義の公金受取口座への振込を希望します。（通帳等の写しは不要）
※ マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。
☐ ② 下記の口座への振込を希望します。（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください）

【受取口座記入欄】※②を選択した場合、下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類、本人確認書類の両方を必ず添付してください。
ゆうちょ銀行を選択される場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

金融機関コード	支店コード	分類	口座番号（右詰めでご記入ください。）
---------	-------	----	--------------------

①②のうちいずれかのチェック欄（□）に✓印を記入して下さい。

①を選択される方は、マイナンバーカード取得後に口座の登録をされた方に限られます。
（通帳の写しは不要）

②を選択した場合、振込先金融機関口座確認書類※1、本人確認書類※2の両方を必ず添付してください。

※1 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※2 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し
（写真入りのものは1点、それ以外のものは2点）

裏面に続きます

（注）金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、給付金担当までお問い合わせください。



受付印

【代理人となれる方】

世帯主と同一世帯の構成員、法定代理人（親権者、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び補助人）、施設の施設長など 詳細についてはお問い合わせください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人が内容確認および受給をする場合は記入してください。

代理人	フリガナ	申請者との	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名	関係		
	サド ハナコ	妻	明治・大正・昭和・平成 〇年〇月〇日	佐渡市千種1234番地5
佐渡 花子	日中に連絡可能な電話番号 ×××-××××-××××			
上記の者を代理人と認め、 臨時特別支援金の（確認・請求 受給 確認・請求及び受給）を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名	佐渡 太郎 印

該当するものを○で囲んでください。

- ・確認・請求・・・代理人による確認書の確認及び請求をする場合。（給付金の振込先は世帯主本人のまま）
- ・受給・・・本人の確認および請求は世帯主が行うが、給付金の振込先が代理人となる場合。
- ・確認・請求・受給・・・確認書の確認、請求および受給のすべてを代理人が行う場合。

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(フリガナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

表面上部の「支給口座」に記載の口座以外の口座で表面下部の【受取口座記入欄】に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。

※表面下部の【受取口座記入欄】に口座を記入した場合のみ必要となり、それ以外は不要

本人（代理人）確認書類

- ※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）
- ※代理による場合は、本人および代理人の本人確認書類を添付

表面上部の「支給口座」に記載の口座以外の口座への振込を希望される場合
又は 代理人が確認（受給）する場合 には提出してください。

代理人による手続きの場合には、代理人と世帯主の本人確認ができる書類の写し（コピー）を添付してください。
成年後見人が申請する場合は、登記事項証明書の写し（コピー）を添付してください。
保佐人・補助人が申請する場合は、登記事項証明書の写し（コピー）と公的給付の受領に関する代理権目録の写し（コピー）を添付してください。

ではありません。

「公金受取口座」の概要および登録はこちら



公金受取口座
未登録の方

（公金受取口座制度とは）

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の各種の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。